

わが国の基本問題を考える ～これからの日本を展望して～

わが国を取り巻く現状と問題認識

- 冷戦の終焉後、国際社会の脅威はテロ、ミサイルなど複雑で予測困難なものへと変化している。また、国内においても、治安の悪化や大規模災害など、国民の安心・安全を脅かす問題が発生している。こうした内外の脅威から、国民の生命や財産を守るための国の機能強化が求められている。
- また、加速する少子高齢化への対応、教育、科学技術、資源・エネルギーの安定確保等の国の将来の発展を支える基盤的な政策も再構築する必要がある。
- わが国が直面するこれらの諸課題に対し、外交・安全保障に関する不十分な対応、省庁縦割り、官主導の統治システム、国民の政治に対する関心の薄さなどが顕在化、わが国の戦後の繁栄の基礎を支えてきた基本的枠組みでは十分な対応が困難となりつつある。

次世代のわが国の基盤を築くために、憲法を含む基本的枠組みに再検討を加え、新たな方向付けを行う必要

これからの日本が目指すべき道

これまでのわが国を支えてきた基本理念
「民主」「自由」「平和」
を堅持しつつ、実現に向けて主体的に行動することが重要

これからの日本が目指すべき国家像

国際社会から信頼・尊敬される国家

経済社会の繁栄と精神の豊かさを実現する国家

公正・公平で安心・安全な国家

理念・目標の実現に向け優先的に取り組むべき基本問題と方向性

1. 外交・安全保障を巡る課題

- 基本的考え方：世界の平和・安定、他国との協調に向け、より主体的に行動すべき
特に、経済・産業を中心とした相互関係の強化、EPA締結などの自由貿易体制の維持強化
- わが国外交を巡る重要課題：日米安保体制の維持・強化、国連安保理常任理事国入りを目指す、東アジア地域との連携強化
- 国際安全保障への積極的協力：紛争の未然防止と復興・発展支援、自衛隊による国際活動の強化
- 総合的な安全保障体制の確立：安全保障会議の抜本的強化、情報能力の強化

2. 憲法について

- 第9条について：第1項(国際平和の希求・侵略戦争の放棄)は引き続き存置すべき。第2項については、自衛隊の保持を明確にし、わが国を守る役割を果たすとともに、国際平和に寄与する活動に貢献・協力できる旨を明示
- 集団的自衛権については、行使できる旨を明示するとともに、あわせてその歯止めとなる措置を整備
- 憲法改正を待つことなく、制約となっている憲法解釈や新たな立法措置などの手当てが急務
- 憲法改正要件(第96条)：改正要件の緩和、憲法改正のための国民投票法の早期成立
- 憲法改正へのアプローチ：国民的議論が必要。まず、第9条2項(戦力不保持)と第96条(改正要件)の改正に着手すべき

3. より民主的で効率的な統治システムの実現

- 国と国民の関係：一票の格差是正、政治寄付を促進する制度整備、国民の権利と義務の再認識
- 立法府の課題：衆参両院の役割の明確化、閣僚の議院出席義務の緩和、議員立法の活性化
- 行政府の課題：省庁縦割りの排除、公務員制度の抜本的な改革、政治任用・民間人登用の拡大、法治主義の徹底
- 司法府の課題：最高裁における違憲立法審査機能の強化
- 国と地方の関係：国と地方の役割の見直し、地方の行政サービスの効率化

4. 政策別の重要課題

- 教育問題：多様性・競争・評価が基本、多様な主体の参入、バウチャー制度、教育内容の見直し、評価の徹底、家庭や地域の役割
- 少子化問題：女性や高齢者の一層の活用、少子化対策の拡充、外国人労働者の受け入れ
- 科学技術政策：科学技術創造立国の実現に向けた取り組みの一層の強化
- 財政の持続可能性の確保：歳出・歳入・経済成長の同時改革、財政規律に関する憲法上の規定
- エネルギー・環境・食料問題：安定供給・環境適合性・経済性の同時達成、東アジアとの連携強化、食料の安定供給